

令和3年度 川西町健康づくり推進協議会

日時：令和4年3月16日（水）14:00～15:30

場所：川西町保健センター 集団指導室

<要点会議録>

【次第】

1. 開 会
2. 町長あいさつ
3. 案 件
 - (1) 令和元年度保健事業の活動報告について
 - (2) 健康かわにし21計画・自殺対策行動計画について
4. 質疑応答
5. 閉 会

【出席委員】協議会委員9名（欠席5名）、事務局6名、株式会社名豊1名

【内 容】

- * 会議の進行についての説明
- * 委員の紹介
- * 事前配布資料、机上資料の確認

1. 開会
2. 町長（会長）あいさつ
3. 議題（進行：開庁）
 - (1) 保健事業の活動報告
事務局より、令和2年度「保健事業の概況」をもとに、実績報告を行う。
新型コロナワクチン接種の進捗について報告を行う。
 - (2) 健康かわにし21計画・自殺対策行動計画について
株式会社名豊より、川西町生活習慣・健康づくりに関するアンケート調査の調査結果について報告を行う。

（質疑応答等）

高齢者肺炎球菌ワクチンについて

（委 員）高齢者肺炎球菌ワクチンが、令和元年から接種者数が減少している。

現在は生涯に1度の費用助成となっているが、今後どうしていかなど見通しはありますか。また、任意予防接種費用助成事業との使い分けはどうなっていますか。

（事務局）定期予防接種は、65・70・75・80・85・90・95・100歳が対象者です。平成26年から5年間実施していますので、高齢者が1度は対象年齢を迎えています。令和元年からは、2回目の対象

期間となり、1度接種を行っている方を除いた方が対象となっています。そのため、接種者数が減少していると考えています。

現在のところ、厚生労働省は高齢者肺炎球菌ワクチン接種の定期予防接種の対象となるのは、生涯に1回としています。

川西町独自の事業として、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業があります。定期対象期間中に接種ができずに、任意（全額自己負担）で受けた方に、費用の一部を助成しています。費用助成によって任意で受けた方は、定期予防対象から除かれます。